

今年も統一地方選挙です。

正しい選挙はきれいな選挙からです。有権者のみなさん、ルールを守って必ず投票しましょう。



みんなで徹底しよう「三ない運動」

政治家が、選挙区内の人に、お金や物を贈ることは、法律で禁止されています。違反すると処罰されます。また、有権者が、寄附を求めることも禁止されています。※具体例は次のとおりです。

<p>寄附禁止のルールを守って、 明るい選挙を実現しましょう。</p> <p>贈らない！ 求めない！ 受け取らない！</p>	<p>お歳暮や年賀状</p>	<p>入学祝・卒業祝</p>
	<p>病気見舞い</p>	<p>秘書等が代理で出席する場合の結婚祝</p>
	<p>秘書等が代理で出席する場合の葬式の香典</p>	<p>葬式の花輪・供花</p>
	<p>町内会の集会や旅行などの催物への寸志や飲食の差入</p>	<p>落成式・開店祝の花輪</p>
	<p>お祭りへの寄附の差入</p>	<p>地域の運動会やスポーツ大会への飲食物の差入</p>

垂水市選挙管理委員会からのお知らせ

問 垂水市選挙管理委員会事務局 ☎内線226

不在者投票について

■他市町村からの不在者投票

長期出張や旅行等、垂水市を離れ、投票のために帰ってくる事ができない人は不在者投票ができます。
※垂水市選挙管理委員会に郵便で投票用紙を依頼し、その投票用紙を滞在中の市町村の選挙管理委員会に持参して投票します。

■指定病院等からの不在者投票

指定病院・老人ホーム等に入院・入所中の人は、その施設で投票できます。
【市内指定病院等】

- ① 垂水中央病院
 - ② 養護老人ホーム 垂水華厳園
 - ③ 特別養護老人ホーム 恵光園
 - ④ 老人保健施設 コスモス苑
 - ⑤ 介護老人保健施設 絆
 - ⑥ 特別養護老人ホーム 恵光園 ユニット
- 指定病院等からの不在者投票郵便による不在者投票

身体障害者手帳・戦傷病者手帳の交付を受けている人、介護保険被保険者

証が要介護5の人で、一定の要件を満たす方は自宅で投票ができます。

※自宅での投票を希望する場合、郵便投票証明書を選挙管理委員会で取得し、郵便投票の請求をすることになります。請求は、選挙期日の4日前までですので早めにお済ませください。

■特別郵便等投票

選挙期日の告示日の翌日から選挙当日までの期間に新型コロナウイルス感染症による外出自粛要請等を受けている等一定の要件に該当する方は、特別郵便等投票ができます。選挙期日4日前までに特別郵便等投票の請求が必要です。お早めにお済ませください。
※濃厚接触者の方は、特別郵便等投票の対象ではありません。投票のために外出することは「不要不急の外出」には当たらず、投票所等において投票できません。

詳しくはHPをご確認ください



垂水市議会議員選挙

■投票日/ **4月23日(日)**

■時間/午前**7時**～午後**7時**
※第9投票所は午後5時まで

■投票所/ 14投票所 (投票所は投票入場券に記載)

◆期日前・不在者投票等

■期日前投票/ **4月17日(月)～4月22日(土)**

■投票時間/午前**8時30分**～午後**8時**
※期間中の土曜日でも投票できます。

■投票所/市役所西側別館駐車場仮設投票所

■投票できる人

平成17年4月24日までに出生した日本国民で、令和5年1月15日以前に垂水市に住居登録の届出をし、引き続き3か月以上市内に居住して選挙人名簿に登録されている人

■被登録資格の基準日 (選挙人名簿の確定日)

令和5年4月15日(土)

■選挙告示日、名簿の閲覧および異議申出期間

令和5年4月16日(日)

鹿児島県議会議員選挙

■投票日/ **4月9日(日)**

■時間/午前**7時**～午後**7時**
※第9投票所は午後5時まで

■投票所/ 14投票所 (投票所は投票入場券に記載)

◆期日前・不在者投票等

■期日前投票/ **4月1日(土)～4月8日(土)**

■投票時間/午前**8時30分**～午後**8時**
※期間中の日曜日および土曜日でも投票できます。

■投票所/市役所西側別館駐車場仮設投票所

■投票できる人

平成17年4月10日までに出生した日本国民で、令和4年12月30日以前に垂水市に住居登録の届出をし、引き続き3か月以上市内に居住して選挙人名簿に登録されており、県外転出していない人

■被登録資格の基準日 (選挙人名簿の確定日)

令和5年3月30日(木)

■選挙告示日、名簿の閲覧および異議申出期間

令和5年3月31日(金)

